

参 考 資 料

- (1) 外国籍市民アンケート調査について
- (2) 高槻市国際化施策推進基本指針策定検討会設置要綱
- (3) 外国人登録人員

全国及び高槻市の外国人登録者総数の推移

高槻市の国籍別外国人登録者数の推移

大阪府内外国人登録人員・市区町村別集計表

- (4) 高槻市多文化共生施策推進基本指針策定経過

(1) 外国籍市民アンケート調査について

1 調査の目的

市内に在住する外国籍市民の生活実態等を「人権」、「情報・コミュニケーション」、「生活環境」、「多文化共生の地域づくり」の項目から検証することにより、多文化共生社会の実現に向けた課題を把握し、基本指針策定のための基礎資料としました。

2 実施方法等

平成 20(2008)年 5 月 9 日から 23 日までの間に調査を行いました。アンケートの実施にあたっては、外国籍市民 3,092 人(平成 20(2008)年 1 月)末現在)から 20 歳以上の成人の方(約 2,000 人)から無作為により、700 人を抽出しました。

アンケート票は外国籍市民に対するアンケートの性格を踏まえ、日本語以外に韓国・朝鮮語、中国語、英語、ポルトガル語の 4 か国語とし、対象者の国籍に応じて、日本語版と外国語版の 2 通を同封して送付しました。

アンケートの集計にあたっては、終戦前から引き続き日本に在留している主に朝鮮半島出身者及びその子孫の人たち(オールドカマー)と 1980 年代以降に日本に就労の場を求めて渡日し、定住した人たち(ニューカマー)に分けて分析を行いました。

3 調査結果

調査票の回収状況は発送件数 700 件に対し、回収数は 218 件で回収率は 31.1%となっています。

言語圏別の回答率はポルトガル語が約 17%に留まりましたが、その他の回答率は約 30%で、ほぼ同ような回収率となりました。

人権、コミュニケーション、生活環境などに関する調査結果は次のとおりです。

(1) 人権

アンケートの質問の多くに人権に関するものを設け、外国籍市民が抱える人権問題にも焦点を当てています。

この人権問題は、オールドカマーの人々とニューカマーの人々でどのような違いがあるのかについても調査の大きなテーマの一つとしました。

(例) 【質問】日本人に理解してほしいことは何ですか。

	外国人に対する差別があること		特に理解してほしいことはない		無回答		計
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	
オールドカマー	44	59.5%	14	18.9%	16	21.6%	74
ニューカマー	50	36.0%	30	21.6%	59	42.4%	139
不明	3	60.0%	0		2	40.0%	5
計	97	44.5%	44	20.2%	77	35.3%	218

この回答では、差別があると答えたオールドカマーは59.5%で、ニューカマーの36.0%と比較すると、約1.7倍の開きがあります。

本人の属性のところで本名と通称名に関する質問をしていますが、オールドカマーの方は通称名だけを使用しているが70.3%を占め、ニューカマーの方の8.0%に比べて大きな開きがあります。

(2) コミュニケーション支援

日本語を学びたいですか、という質問に対し回答したオールドカマーは、ほぼ全員が日本生まれであり、日本語支援をあまり必要としないと思われます。

それに対し、ニューカマーは「学んでいる」と「学びたい」を合わせると72.5%になり、コミュニケーション支援を求めていることが分かります。

	学んでいる	学びたい	思わない	必要ない	無回答
オールドカマー	5.4%	6.8%	4.1%	59.5%	24.3%
ニューカマー	23.2%	49.3%	9.4%	13.0%	5.1%
不明	0%	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%

日本語および日本社会を学習するための支援

コミュニケーション支援がどの程度必要か、について把握を行いました。オールドカマーは74件の回答のうち、「日本以外で生まれた」は2件で、アンケートの結果では、日本語の支援を求めている人は少ないと思われます。

送付したアンケートの外国語版による回答は2件に留まり、日本語版のアンケート用紙による回答が多いることから、日本語支援の必要性は少ないと思われます。

アンケートの回収内容を年代別に見ると、「日本語を学びたい」と答えた人は、30歳代で18.2%、70歳代で14.3%となっていますが、他の年代では「学びたい」は皆無です。

また、「日本語を学びたい」と答えた人にどのような方法で学びたいですか、の質問に対する回答は50.0%が無回答であり、次に多いのが「大学の日本語コース」であることからみれば、日常生活上必要な日本語を学びたいというよりも、日本語の文化を学びたいということだと考えられます。

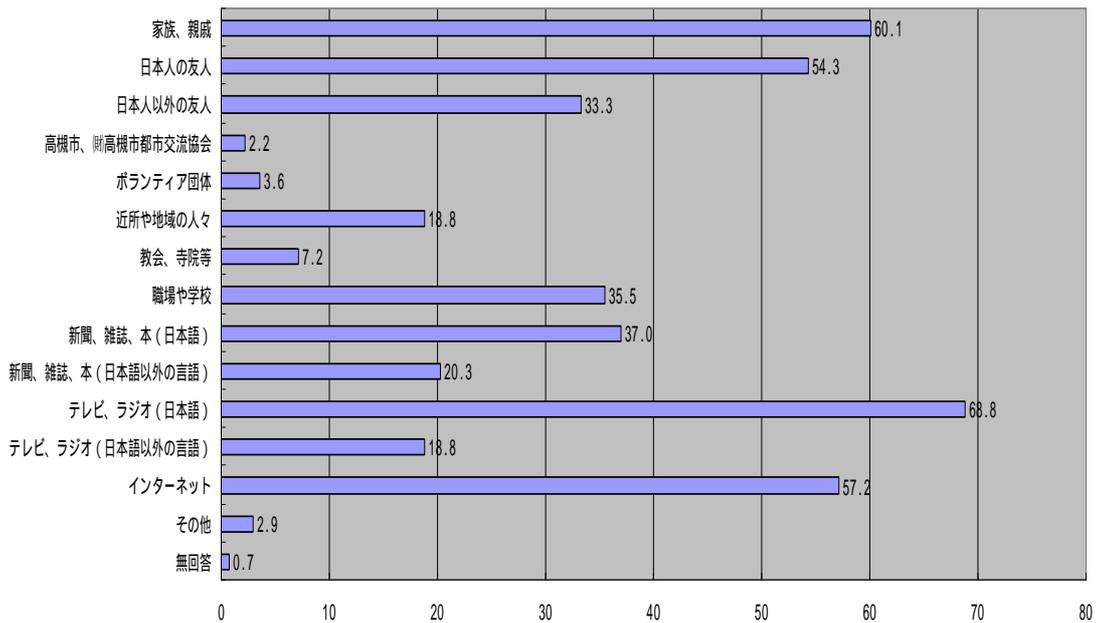
次に、ニューカマーでは、「学んでいる」、「学びたい」が72.5%あり、多くの人が日本語の支援を求めています。

また、どのような方法で学びたいですかとの質問では、「(財)高槻市都市交流協会やボランティアグループなどの日本語教室」が38.0%となっています。

地域社会における情報の多言語化

ニューカマーに対する日本語支援の必要性は、日常生活に必要な情報はどこから入手していますか、との質問に対して「高槻市、(財)高槻市都市交流協会」が2.2%となっています。

[日常生活に必要な情報はどこから入手していますか 単位：％] ニューカマー



(3) 生活等の支援

生活環境

日常生活で困っていることや、不安に思っていることは、の質問に対しオールドカマーは43.2%が「特に困っていることはない」と答えています。次に「仕事のこと」が23.0%となっています。

年代別に見た場合30代の人のみ「特に困っていることや不安がない」と「仕事のこと」が36.4%で、同率で首位となっています。

ニューカマーでは、1位が「子どもの教育のこと」34.1%、2位が「仕事のこと」で31.9%となっています。

また、オールドカマーでは1位であった「特にない」が、ニューカマーでは半数の21.7%に留まり、オールドカマーでは1.4%しかない「日本語がよくわからない」がニューカマーでは20.3%で、日本語がよくわからないことと子供の教育に対する不安や、仕事の悩み等が連動しているように思われます。

次に「日常生活で困ったことが起きた場合は誰に相談しますか」については、オールドカマー、ニューカマーともに「日本に住んでいる家族、親戚」をあげており（オールドカマー59.5%、ニューカマー66.7%）、次いで「日本人の友人」（オールドカマー39.2%、ニューカ

マ-40.6%)となっています。

差が大きく開くのが、「日本人以外の友人」でオールドカマーの5.4%に対し、ニューカマーは、31.9%もあります。また、「母国に住んでいる家族、親戚」でも大きな開きがあり、オールドカマーの1.4%に対してニューカマーは25.4%となっています。

居住環境

高槻市に住んでいる理由を尋ねたところ、「結婚したから」が最も多く37.3%、次いで「仕事のため」が29.7%「高槻市が住みやすいから」が17.9%となっています。

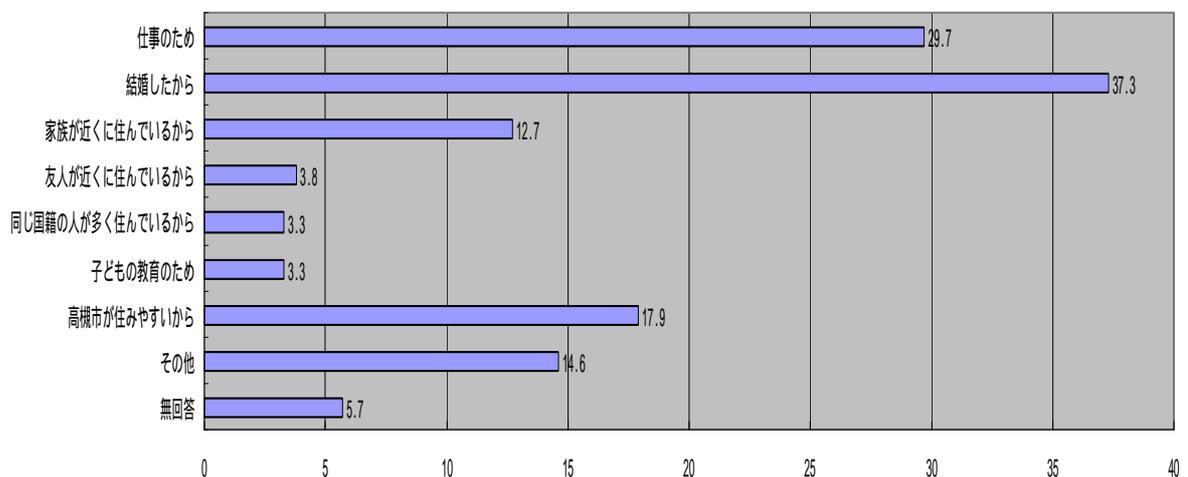
ニューカマーは「結婚したから」が45.7%を占め、結婚して日本人の配偶者として住んでいる人が多いように見えます。

また、「高槻市が住みやすい」と答えた人は、その理由として「公共交通機関の利便性」が32.0%、「生まれ育った土地だから」が24.0%、「親しみやすい、生活環境がよい」が12.0%、「自然が多い」が同じく12.0%となっています。

次に、住まいを探す時に困ったことは何ですかとの質問には、「特に困ったことはなかった」が33.5%で、無回答の17.9%を含めると、問題なく住宅を所有できたり、借家を確保できた人が多いことがうかがわれる反面、「外国人であることを理由に断られた」という回答が18.4%あり、差別を感じていることもうかがえます。

これらの解消については、引き続き啓発活動を行っていく必要があると考えます。

[高槻市に住んでいる理由は何ですか 単位：%] 全体



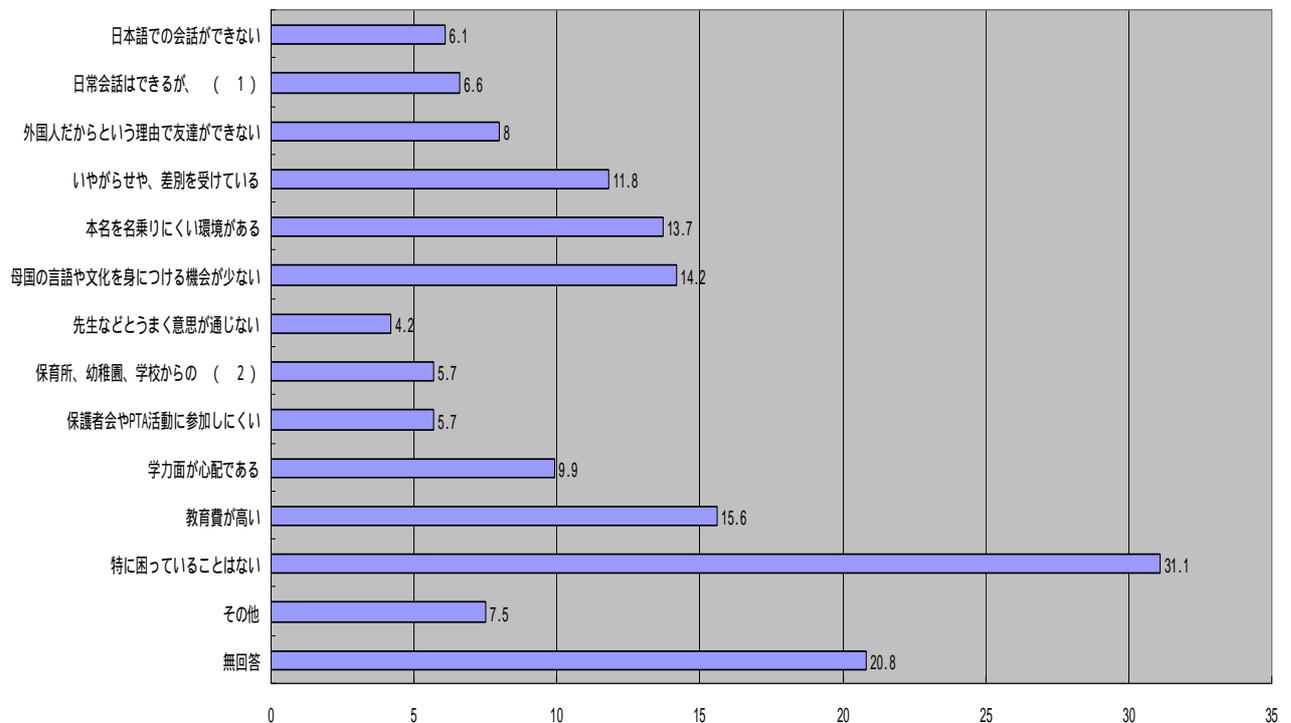
教育

あなたや、子どもが困っていることは何ですか、との質問に対し、「特に困っていることはない」が 31.1%と最も高く、以下、無回答 20.8%、「教育費が高い」が 15.6%、「母国の言語や文化を身につける機会が少ない」が 14.2%となっています。

子どもについて、どのようなことを望み、また、心配されていますかとの質問に対しては、「日本に住んでいても、母国の言葉や文化を学んでほしい」が 33.5%と最も高い比率となっており、注目すべきと考えます。次いで無回答が 25.9%、「特に望むことや心配ごとはない」が 24.1%と「日本での進学や就職が心配である」が 20.3%となっています。

しかし、「特に望むことや心配ごとはない」と無回答を合わせると約 5 割を占めており、将来を憂慮している回答者の割合が必ずしも高くない状況にあります。

[あなたや、子どもが困っていることは何ですか 単位：%] 全体



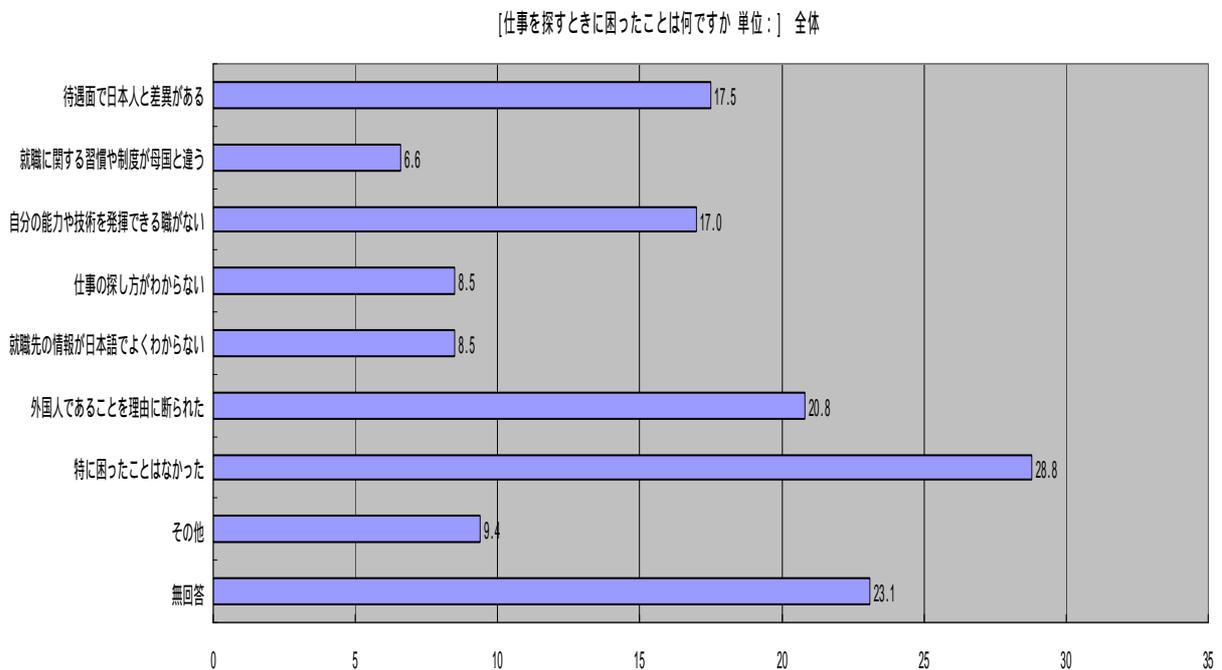
1 = 日常会話はできるが、日本語の授業では内容が理解できない

2 = 保育所、幼稚園、学校からの連絡内容(お便りなど)がわからない

労働環境

仕事を探す際に困ったことを尋ねましたが、「特に困ったことはなかった」が28.8%と最も高く、無回答が23.1%、「外国人であることを理由に断られた」が20.8%、「待遇面で日本人と差異がある」が17.5%となっています。

「外国人であることを理由に断られた」が20.8%と約2割の人が就職での差別を受けていると感じています。



医療・保健・福祉

年金、健康保険の加入率はともに、オールドカマーよりニューカマーの比率が高くなっています。国民年金については、オールドカマーが28.4%に対してニューカマーが37.7%となっています。

国民年金には国籍条項が昭和57(1982)年までであったことが関係しているものと思われます。

その他の年金(厚生年金等)においても、オールドカマーよりニューカマーのほうが高い傾向にあります。

そして、国民健康保険もオールドカマーが 50.0%に対してニューカマーが 58%とニューカマーの加入率が高い傾向にあります。

その他の健康保険（組合健保等）においても、オールドカマーの 16.2%に対して、ニューカマーは 22.5%とやはり高い比率となっています。

また、生命保険や火災保険など任意加入のものについては、オールドカマーがニューカマーと比較して生命保険で 16.7%、火災保険で 7.9%高くなっています。

次に、病院等で困ったことがありますか、との質問には「特に困ったことがない」が 47.2%、次いで「医療費が高すぎる」が 23.1%、「病院で言葉が通じない」が 15.1%と続いています。

「外国人に対して不親切である」については、オールドカマーは、1.4%、ニューカマーは、5.8%となっています。

防災

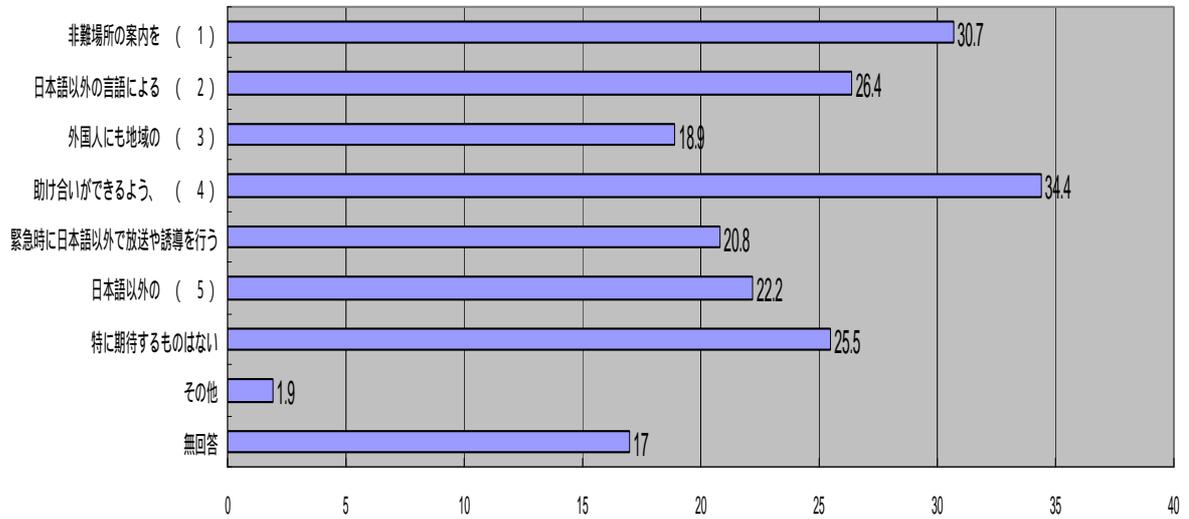
災害発生時や緊急時の対応について何を期待しますかとの質問に、「助け合いができるよう、日頃から地域の人とコミュニケーションできる機会を増やす」が 34.4%と最も高く、次いで「避難場所の案内を外国人にもわかりやすくする」が 30.7%、「日本語以外の言語による防災パンフレットを配布する」が 26.4%となっています。

オールドカマーでは無回答が 39.2%と最も高く、特に要望を持っていないように思われます。

ニューカマーは地域とのつながりの希薄さから、「助け合いができるよう、日頃から地域の人とのコミュニケーションできる機会を増やす」に 39.9%が回答しています。

日頃から避難場所の周知等を行うなど、災害時における対応がスムーズに行うことが出来るよう努める必要があります。

[災害発生時や緊急時の対応で、高槻市や地域（自治会等）などに何を期待しますか 単位：％] 全体



- 1 = 避難場所の案内を外国人にもわかりやすくする
- 2 = 日本語以外の言語による防災パンフレットを配布する
- 3 = 外国人にも地域の防災訓練や防災講演会などに参加できるようにする
- 4 = 助け合いができるよう、日頃から地域の人とコミュニケーションできる機会を増やす
- 5 = 日本語以外の言語による情報提供や相談に応じられるようにする

(4) 多文化共生の地域づくり

公共施設の利用等

図書館等の公共施設を利用したことがありますか、との質問に対しては「図書館」が最も高く 45.3%、オールドカマー、ニューカマーともにほぼ同じ比率になっています。以下、オールドカマーは「高槻現代劇場」（43.2%）、「各コミュニティセンター」（37.8%）「各市立公民館」（31.1%）と続いています。ニューカマーは「体育館などのスポーツ施設」（23.9%）「保健センター」・「各市立公民館」（21.7%）などとなっており、利用されてる施設に違いが見られます。

次に、市役所等を利用した場合困ったことはありましたかの質問に対して、「特に困ったことがない」が 60.8%と高く、「どの窓口を利用すればよいのかわからない」が 12.7%、「言葉が通じない」が 12.3%となっています。ニューカマーは「手続きがわからない」、「言葉が通じない」が同率で 18.8%であり、日本語の能力の面から不便を感じていると思われます。

また、オールドカマーで「職員の対応がよくない」が 12.2%となっており、先の病院での「外国人に対して不親切である」が 1.4%であったのと比較すると、高い比率になっています。

地域・社会参加

今後、より積極的に地域に関わっていきたいですか、との質問に対しては、「関わっていきたい」が、ニューカマー（43.5%）に比べ、オールドカマー（20.3%）と倍以上の開きがあります。

災害の項目での質問でも、ニューカマーは、地域でのコミュニケーションの広がりを求めており、意識の高さがうかがわれます。しかし、地域とのつながりを示す質問では、オールドカマーよりニューカマーの参加率が劣ります。

(2) 高槻市国際化施策推進基本指針策定検討会設置要綱

(目的)

第 1 条 本市の国際化施策を総合的・効果的・効率的に推進するための基本方向を示す高槻市国際化施策推進基本指針（以下「指針」という。）を策定するため、高槻市国際化施策推進基本指針策定検討会（以下「検討会」という）を設置する。

(所管事務)

第 2 条 検討会は、次の事項を所掌する。

- (1) 指針の策定に関すること。
- (2) その他検討会が必要と認めた事項。

(組織)

第 3 条

- (1) 検討会は、別表に掲げる課（室）をもって構成する。
- (2) 委員については別表で掲げる課（室）の所属長、または、所属長の推薦する者をもって充てる。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、指針が策定されるまでとする。

(委員長)

- 第 5 条 検討会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、検討会を代表し、会務を統括する。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第 6 条 検討会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

ただし、委員がやむを得ない理由により会議に出席できないときは、委員の指名する者が代わりに出席することができる。

- 3 委員長は、運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、資料の提出及びその意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 検討会の事務局は、市民参画部人権室人権課に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月10日から施行する。

この要綱は、平成20年4月 9日から施行する。

別表(第3条関係)

構成課(室)	市長公室	都市交流課
		政策企画室
	総務部	危機管理課
	市民参画部	コミュニティ推進室
		市民課
	保健福祉部	保健福祉政策課
	子ども部	子ども育成課
	都市産業部	労働福祉課
	教育管理部	教育政策室
	教育指導部	教育指導課
		地域教育課
		青少年課

(3) 外国人登録人員

全国及び高槻市の外国人登録者総数の推移 (昭和 54 年 ~ 平成 19 年)

(各年末現在)

区 分 年	全 国		高 槻 市	
	登録者数	前年比 (%)	登録者数	前年比 (%)
昭和 5 4 (1979) 年	774,505		2,421	
5 5 (1980) 年	782,910	1.1	2,412	- 0.4
5 6 (1981) 年	792,946	1.3	2,444	1.3
5 7 (1982) 年	802,477	1.2	2,478	1.4
5 8 (1983) 年	817,129	1.8	2,537	2.4
5 9 (1984) 年	840,885	2.9	2,556	0.7
6 0 (1985) 年	850,612	1.2	2,631	2.9
6 1 (1986) 年	867,237	2.0	2,703	2.7
6 2 (1987) 年	884,025	1.9	2,744	1.5
6 3 (1988) 年	941,005	6.4	2,773	1.1
平成 元 (1989) 年	984,455	4.6	2,838	2.3
2 (1990) 年	1,075,317	9.2	2,921	2.9
3 (1991) 年	1,218,891	13.4	3,092	5.9
4 (1992) 年	1,281,644	5.1	3,113	0.7
5 (1993) 年	1,320,748	3.1	3,095	- 0.6
6 (1994) 年	1,354,011	2.5	3,021	- 2.4
7 (1995) 年	1,362,371	0.6	2,990	- 1.0
8 (1996) 年	1,415,136	3.9	2,968	- 0.7
9 (1997) 年	1,482,707	4.8	2,995	0.9
1 0 (1998) 年	1,512,116	2.0	2,943	- 1.7
1 1 (1999) 年	1,556,113	2.9	2,898	- 1.5
1 2 (2000) 年	1,686,444	8.4	2,849	- 1.7
1 3 (2001) 年	1,778,462	5.5	2,860	0.4
1 4 (2002) 年	1,851,758	4.1	2,862	0.1
1 5 (2003) 年	1,915,030	3.4	2,813	- 1.7
1 6 (2004) 年	1,973,747	3.1	2,886	2.6
1 7 (2005) 年	2,011,555	1.9	3,036	5.2
1 8 (2006) 年	2,084,919	3.6	3,100	2.1
1 9 (2007) 年	2,152,973	3.3	3,098	- 0.1

注 1 : 全国の外国人登録者数はここ 10 年で 45.2%の伸びを示しているが、高槻市は 3.4%である。

注 2 : 全国的に伸び率が急激に増えたのは、1990 ~ 1993 年であるが、これは 1990 年の「出入国管理及び難民認定法」の改正によるところが大きいと思われる。

注 3 : 本市においては、ここ 10 年間着実に増えたのではなく、微増、微減を繰り返しながら、16 (2004) ~ 18 (2006) の 3 年間で大幅な伸びを示している。

高槻市の国籍別外国人登録者数の推移(昭和54年～平成19年)

	総数	韓国・朝鮮	割合	中国	割合	フィリピン	割合	ブラジル	割合	米国	割合
昭和54年	2,421	2,192	90.54	120	4.96	6	0.25	1	0.04	35	1.45
55	2,412	2,207	91.50	98	4.06	8	0.33	1	0.04	38	1.58
56	2,444	2,231	91.28	98	4.01	9	0.37	1	0.04	44	1.80
57	2,478	2,243	90.52	112	4.52	10	0.40	2	0.08	50	2.02
58	2,537	2,275	89.67	117	4.61	16	0.63	2	0.08	55	2.17
59	2,556	2,310	90.38	119	4.66	10	0.39	2	0.08	46	1.80
60	2,631	2,376	90.31	121	4.60	20	0.76	2	0.08	36	1.37
61	2,703	2,409	89.12	127	4.70	24	0.89	3	0.11	51	1.89
62	2,744	2,425	88.37	155	5.65	29	1.06	2	0.07	51	1.86
63	2,773	2,417	87.16	183	6.60	28	1.01	5	0.18	53	1.91
平成元年	2,838	2,442	86.05	216	7.61	31	1.09	4	0.14	66	2.33
2	2,921	2,428	83.12	247	8.46	27	0.92	74	2.53	83	2.84
3	3,092	2,399	77.59	277	8.96	39	1.26	131	4.24	101	3.27
4	3,113	2,354	75.62	296	9.51	31	1.00	167	5.36	92	2.96
5	3,095	2,307	74.54	311	10.05	34	1.10	182	5.88	93	3.00
6	3,021	2,262	74.88	334	11.06	39	1.29	118	3.91	98	3.24
7	2,990	2,196	73.44	354	11.84	45	1.51	130	4.35	99	3.31
8	2,968	2,110	71.09	415	13.98	48	1.62	127	4.28	88	2.96
9	2,995	2,030	67.78	481	16.06	55	1.84	116	3.87	81	2.70
10	2,943	1,992	67.69	533	18.11	61	2.07	97	3.30	70	2.38
11	2,898	1,916	66.11	539	18.60	70	2.42	85	2.93	57	1.97
12	2,849	1,885	66.16	536	18.81	71	2.49	73	2.56	58	2.04
13	2,860	1,838	64.27	576	20.14	77	2.69	71	2.48	62	2.17
14	2,862	1,797	62.79	592	20.68	81	2.83	70	2.45	69	2.41
15	2,813	1,736	61.71	595	21.15	83	2.95	67	2.38	66	2.35
16	2,886	1,699	58.87	662	22.94	96	3.33	77	2.67	70	2.43
17	3,036	1,654	54.48	760	25.03	102	3.36	159	5.24	65	2.14
18	3,100	1,619	52.23	808	26.06	126	4.06	180	5.81	61	1.97
19	3,098	1,587	51.23	852	27.50	128	4.13	145	4.68	66	2.13

大阪府内外国人登録人員・市区町村別集計表

平成19年12月31日現在

高槻市	3,098	北区	4,225	島本町	186
茨木市	2,443	都島区	2,700	能勢町	65
摂津市	1,194	福島区	1,218	豊能町	93
箕面市	2,050	此花区	1,452	千早赤阪村	25
吹田市	4,447	中央区	6,558	河南町	74
池田市	1,512	西区	2,787	太子町	116
豊中市	4,857	港区	2,465	忠岡町	655
枚方市	4,259	大正区	1,407	熊取町	168
寝屋川市	2,970	天王寺区	3,897	田尻町	145
交野市	461	浪速区	5,242	岬町	112
四條畷市	488	西淀川区	3,275	町村計	1,639
大東市	2,857	淀川区	5,320		
守口市	2,569	東淀川区	5,484		
門真市	3,090	東成区	7,729		
東大阪市	18,649	生野区	32,137		
八尾市	7,153	旭区	2,066		
柏原市	1,234	城東区	4,850		
松原市	1,408	鶴見区	1,925		
藤井寺市	645	阿倍野区	2,087		
羽曳野市	934	住之江区	2,951		
大阪狭山市	393	住吉区	3,630		
富田林市	975	東住吉区	3,133		
河内長野市	569	平野区	7,607		
堺市	12,370	西成区	7,411		
泉大津市	1,366	大阪市計	121,556		
和泉市	1,993				
高石市	501				
岸和田市	2,072				
貝塚市	551				
泉佐野市	810				
泉南市	581				
阪南市	327				
市計(除く大阪市)	88,826				

大阪市計	121,556
市計(除く大阪市)	88,826
町村計	1,639
大阪府計	212,021

(4) 高槻市多文化共生施策推進基本指針策定経過

年月日	実施 機関等	内 容
平成16年	高槻市	・高槻市人権施策基本方針策定 (人権施策を総合的に推進するための基本方針)
平成17年	高槻市	・「人権施策を総合的に推進するための高槻市行動計画」 (人権施策推進プラン)策定 ・「高槻市国際化施策推進基本指針」の策定を課題別施策とする。
平成18年	審議会	・「外国人市民の受け入れ態勢について協議」
平成19年	審議会	・「高槻市国際化施策推進基本指針の策定」の進捗について指摘あり
平成19年	検討会	・庁内13課で「高槻市国際化施策推進基本指針策定検討会」 設置(7月) ・年内6回の会議を開催
平成20年2月	審議会	・「高槻市国際化施策推進基本指針策定検討会」の設置報告 および外国籍市民アンケートの原案を諮る。
平成20年5月	検討会	・外国籍市民アンケート実施 無作為抽出700名、回答218名、回収率31.1%
平成20年9月	検討会	・「高槻市国際化施策推進基本指針」検討結果報告書策定
平成20年10月	人権 幹事会等	・高槻市国際化施策推進基本指針(素案の原案)を作成 ・人権幹事会に同基本指針(素案の原案)を報告
平成20年10月	人権擁護 推進本部	・同基本指針(素案の原案)を報告
平成20年11月	審議会	・同基本指針(素案の原案)を審議
平成20年12月	審議会	・同基本指針(素案の原案)を審議 名称を「高槻市多文化共生施策推進基本指針」とする。
平成21年1月	高槻市	・基本指針(素案)の決定 ・パブリックコメント実施
平成21年3月	高槻市	・パブリックコメント取りまとめ ・基本指針の決定

高槻市多文化共生施策推進基本指針

平成21(2009)年3月発行

編集・発行

高槻市市民参画部人権室人権課

〒569-8501

高槻市桃園町2番1号

☎072-674-7575